

## 【電子的診療情報連携体制整備加算について】

医療 DX を通して質の高い医療提供をできるよう、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。当院は医師がオンライン資格確認より取得した医療情報(薬剤情報や特定健診情報等)を診療に活用できる体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療提供を目指しております。

また、当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・ オンライン請求を行っております
- ・ 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しております
- ・ オンライン資格確認システムを行う体制を有しております
- ・ 医師がオンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しております
- ・ マイナ保険証利用率が、30%以上となっております
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております
- ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなど、医療 DX に関する取り組みを実施しております。(※電子カルテ情報共有サービスは準備中です。)
- ・ 明細書発行に関する事項、医療DX推進体制・情報活用に関する事項等について、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲示しております

令和8年6月1日より、『電子的診療情報連携体制整備加算2』として下記点数を算定しております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

加算名		点数
電子的診療情報連携体制整備加算2	初診時	9点(月に1回算定)
電子的診療情報連携体制整備加算	再診時	2点(月に1回算定)

医療法人社団 相和会  
みなとみらいメディカルスクエア